

大分県医療・福祉労働組合連合会（大分県医労連）
〒874-0938 大分県別府市末広町 6-27 ミカドビル 2B
Tel : 0977-75-7556 Fax : 0977-75-7560
E-mail : irouren3984@bloom.ocn.ne.jp ホームページ :

平成 25 年 12 月 13 日発行



<http://oita-irouren.net/>

大分県庁医療・政策課 要請行動



1. 安心・安全の医療・介護を実現し、看護師の大幅増員・夜勤改善を図るため、気色からも国に対して野働きかけを要請します。
 2. 各自治体での改善事項についての要請。
- 大きく以上の2点に関して要請を行いました。

看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を「1日8時間、勤務間隔12時間以上、週32時間以内とする」に関して、過酷な医療職場の労働実態を実際の職場から訴えました。子育てをしながら働き続ける事の大切さと難しさ、子育て支援制度に関してはかなり整備されてきていて時短勤務、育児休暇、夜勤免除等がとれるようになってきており、ライフ・ワーク・バランスの充実が図られてきている。しかし、夜勤者が減った後の補充が思うように行かない現状、年々進む医療現場の過酷な労働が負担を強いているなかで中高年の職員には大きなしわ寄せが来ている。

大分県内の新人の退職率はここ2~3年全国の中でも大きく減少して来てはいるが、反対に60歳定年まで働き続ける事の困難さがまし20年選手の離職が増えてきている現状を是非見て頂きたい。

院内保育所の必要性は言うまでもなく「5局長通知」「6局長通知」の中でも整備拡充をうたっている。是非、県としても予算措置により一層の努力をお願いしたい。

これらに対して、県としても看護協会のワーク・ライフ・バランス事業とも連動して行きたい。潜在看護師の受け入れ事業としても各病院単位での研修も企画してきている。今後も周知徹底できるように広報にも努めていきたい。また、労働局の企画する委員会に関しては県としては直接ものが言えないので聞き置かせてもらう。

大分県労働局 要請行動

要請事項

1. 県内の看護師等の労働実態について
2. 5局長通知及び6局長通知の対象となる施設への徹底、労働環境の改善に向けての取り組み
3. 不払い残業、労働基準法違反の一掃
4. 各職場でのパワハラ問題についての研修、離職対策を強化する事

以上の点について出席者から職場の現状が訴えられました。

「5局長通知」「6局長通知」を受けて企画委員会が立ち上げられ、労務時間管理について等の研修会が執り行われているようですが、実際に施設からの参加はどのような状況でしょうか。との問いに対して「はっきり言って小さな施設や個人事業所の場合には労働基準法を理解されていない方もいて、かなりの温度差がある。大きな施設においてはすでに労務管理もしっかり出来ている施設もあり、全てが一堂に会しての研修は難しい面もある。」との返答が聞かれました。しかし、労務管理と言っても1年365日稼働している病院施設にとっては、人員の把握から時間管理まで全てこなす事には困難が多い。トップだけの研修ではなく幅広く研修できるようなプログラムの作成をお願いしたい。働き続けるためには労務管理はとても大切であり、働くものの目線で考える事が出来るようにお願いしたい。

医師不足も大きな問題。都市圏に研修医が集中し大分県等地方都市はかなり不利な部分もある、研修医制度の充実また、大分県出身者がリターン就職できるような制度を構築してもらいたい。これに対しても今後事業として展開していくとの答えが得られました。

企画委員会への傍聴、参加に関してはここでも返事はもらえませんが「5局長通知」の発出に関しては医労連が継続して運動を続けてきた成果が大きく、今後も参加に向けて積極的に運動を進めていきたい。

☆2カ所の要請行動は大分県医労連としては、大きな運動への第1歩といえる。今後も継続して要請行動を行う事、職場の意見を届け続ける事の必要性を感じた1日でした。

